ＪＡネットローン　商品概要説明書

リフォームローン（一般型Ｃ）

（２０２６年2月９日現在)

商品名	リフォームローン（一般型Ｃ）
ご利用いただける方	■地区内に在住または在勤の方。 ■お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ■継続して安定した収入のある方。 ■当 JA が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ■その他当 JA が定める条件を満たしている方。
資金使途	ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅、土地に付帯する施設等の住宅関連設備資金および、他金融機関のリフォームローンの借換資金を対象とします。 （住宅関連設備の例） ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥再生可能エネルギー発電システム（太陽光発電システム等)。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。
借入金額	10 万円以上 1,500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	1 年以上 15 年以内とします。
借入利率	次のいずれかよりご選択いただけます（JA 毎に異なります)。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、当 JA の店頭およびホームページでお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが､その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、

	変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日および９月１日の基準金利により、年２回見直しを行い、４月１日および 10 月１日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（３月１日および９月１日）以降、次回基準日までに基準金利が年 0.5%以上乖離した場合は１か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
返済方法	■元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内です。）のいずれかをご選択いただけます。 ■変動金利型において、返済期間中に金利が大幅に上昇した場合には、最終返済日に未払い利息等がしわ寄せされることもございます。
担保	不要です。
保証人	当 JA が指定する保証機関（三菱 UFJ ニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	お借入利率には保証料率を含みます。
団体信用生命共済	■ご希望により当ＪＡ所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率が加算されます。
手数料	■ご融資の際の事務取扱手数料は不要です。 ■ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要となる場合がございます（JA 毎に異なります）。 ■ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、条件変更手数料が必要となる場合がございます（JA 毎に異なります）。
契約に必要な書類	■ご本人さまが確認できるもの　運転免許証・パスポートほか ■年収の確認ができる書類 給与所得者・・・源泉徴収票または住民税決定通知書・公的証明書ほか 自営業者・・・納税証明書または確定申告書 ※申込金額が 100 万円未満の場合は不要 ■資金使途を確認できる書類 ※場合により、その他のご提出をお願いする場合があります。
苦情処理措置およ	各 JA・信連では、金融 ADR 制度※における措置として、お客さまの苦情・紛争

び紛争解決措置の内容	解決のお申出に迅速・公平・適切に対応するための態勢や内部規則等を整備し、その概要を公表しています。 ※「金融 ADR 制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらずに迅速・公平・適切な解決を目指すものです。
その他	■お申込に際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ■書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、電子契約サービス手数料（消費税等含む。）が必要です。（電子契約については、ＪＡ毎に対応が異なります） ■ご希望により当 JA 所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。 ■現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡバンク福岡